令和7年度実施　協働事業

事業提案書

●市民提案型協働事業

	事業名	パートナー	担当課	ページ
①	多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み 【新規提案】	WAN'S LIFE 湘南里親 NPO 法人平塚のら猫を減らす会	環境保全課	P1
②	市立学校教職員へリトミック研修と活用支援 【新規提案】	あいあいリトミック	教育研究所 子ども教育相談センター	P.9

令和6年10月
平　塚　市

令和７年度「事業」提案書

令和６年９月１０日

（宛先）
平塚市長

団　体　名	WAN'S LIFE 湘南里親 NPO 法人平塚のら猫を減らす会
代　表　者	WAN'S LIFE 湘南里親　代表　桐田　久美子 NPO 法人平塚のら猫を減らす会　理事長 小泉 浩
事業担当課	環境保全課
提　案　型	□行政提案型 ■市民提案型（■自由部門　□テーマ設定部門）
新規・継続	■新規（提案２年分）□継続（令和　　年度～）

協働事業について、次のとおり事業提案します。

１　提案内容（事業担当課との意見交換をもとに、具体的に詳しく記入してください。）

<table>
<tr><td>①事業名</td><td colspan="2">多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み</td></tr>
<tr><td>②事業の目的・必要性

なぜこの事業が必要か、どのような市民サービスの向上が図られるのかなど。</td><td colspan="2">近年、全国的に、ペットの多頭飼育崩壊や飼い主の入院、入所、死亡等によるペットの置き去り等の、不適切飼育の問題が増加している。
平塚市でも、これまで行政やケアマネージャー・ホームヘルパーら介護事業者、そして個人からの依頼で、ペットの緊急保護をした事例がある。
そのような事例が発生する背景として、飼い主の社会からの孤立や経済的困窮、動物への強いこだわりといった精神面の課題等があり、市民活動団体主体のペットに対する働きかけだけでは、根本の解決が難しく、活動に限界があると感じている。
そこで、環境分野、福祉分野等の行政機関と協働し、不適切飼育防止のための啓発パンフレットや事例ごとの対応フローチャートの作成、それらの周知や勉強会等の「予防活動」及び、不適切飼育の事例が発生した際の飼い主への飼育指導やペットの里親探しや収容に向けた支援等の「課題解決活動」を行うことで、飼い主だけでなく、地域住民にとっての安心安全な環境を創出することを目指していきたい。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">③協働の必要性・メリット

なぜ、市と協働で実施したいのか、協働することの必要性を記入してください。
また、市民・団体・市のメリットをそれぞれ具体的に記入してください。</td><td>必要性</td><td>ペットの問題を解決するには、同時に、その飼い主の背景にある課題も解決していく必要がある。市民団体単独で働きかけるよりも、協働事業として取り組み、行政の横のつながりを活用することで、より市民が必要とする支援を行う事ができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">メリット</td><td>（市民のメリット：市民が受けられるサービスや解決される課題など）
ペットに関する課題を抱える市民は、地域から孤立しがちであるが、この取り組みを進めることで、動物だけでなく、本人に関する課題の解決へもつながることが期待できる。
また、ペットを原因とする悪臭等の周辺環境に関する課題解決も期待され、地域全体の安心安全へつなげることができる。</td></tr>
<tr><td>（団体のメリット：行政が持つ情報等の活用や信頼性の確保など）
動物愛護や環境分野だけでなく、福祉分野や市以外の行政機関との協力も期待できる。市ウェブページやＳＮＳ等の各種広報媒体を活用することができ、より幅広い周知が可能となる。</td></tr>
<tr><td>（市のメリット：団体が持つ専門性やノウハウの活用など）
動物の保護や飼い主への支援に関する団体の持つ専門性を活用することで、ペットに関する課題の解決の流れを示すことができる。</td></tr>
<tr><td>④事業のアピールポイント</td><td colspan="2">ペットは、法律上は飼い主の「所有物」であるため、扱いはデリケートな課題が多分にあるが、単なる動物の問題として扱わず、飼い主への</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>この事業の先駆性、先進性、創意工夫、事業の売りや熱い想いなどアピールできることを記入してください。</td>
<td>支援や予防のために取り組む本事業は、これまでにない試みである。
近年、近隣市で発生した多頭飼育崩壊の事例では、犬と猫を合わせて100 匹以上が発見されたが、このような膨大な数の場合、解決が非常に困難となるため、数を増やさないための予防活動が必須である。
また、飼い主の入院や入所により、ペットが置き去りになり、行政からの要請で、一時保護等の対応をした事例も、令和４年度、５年度に連続して発生している。
本事業で取り組む不適切飼育を防ぐための啓発と緊急時に取り残されてしまう動物をなくすための一時保護や不妊去勢手術といった活動は、実施が法令等で定められているもではない。そのため、国・県・市、いずれの行政機関でも支援が受けられず、飼い主とペット、周辺住民が苦しんでいる状況である。
そこで、飼い主により近い存在である、市民団体が市と協働して、狭間の問題解決のために率先して取り組むことで、より安心して暮らすことができるまちとして、アピールすることができる。</td>
</tr>
<tr>
<td>⑤事業概要・計画

スケジュール･人員配置など時系列､箇条書きで具体的に記入してください。</td>
<td>事業は、予防と有事の際の対応の２本柱で実施する。
予防活動では、啓発物品の作成と、それを利用したプッシュ型の予防啓発活動を中心に実施する。啓発活動は、一般的に不適切飼育の状況へ陥りやすいとされる、高齢者や福祉的支援が必要な飼い主だけでなく、飼い主の身近な存在である、民生委員児童委員、ケアマネージャーやソーシャルワーカーらも対象とする。
有事の際の対応は、不適切飼育事例が発生した際、随時、飼育困難となったペットの里親探しのサポート（手法の紹介や譲渡会の活用）や、事態が深刻な場合は、一時保護や不妊去勢手術を行う。

○協働１年目

１　予防活動
（１）啓発物品の作成
<table>
<tr><th>時期</th><th>活動内容</th></tr>
<tr><td>４月</td><td>・啓発物品の内容打ち合わせ
①ペットに関する相談窓口案内（困ったときのフロー図）
②福祉・介護・病院向けペットに関する聞き取りシート
③ペット支援カード
④意思表示シール
・物品ごとのメイン担当者決め
・デザイン委託の契約等検討</td></tr>
<tr><td>５月</td><td>・啓発物品の内容打ち合わせ
原稿の記載内容やレイアウトを検討
・デザイン委託の契約締結</td></tr>
<tr><td>６月</td><td>・啓発物品の内容打ち合わせ
原稿の掲載内容やレイアウトの確定</td></tr>
<tr><td>７月</td><td>・啓発物品の内容打ち合わせ
原稿の初稿校正・内容修正・修正の確認</td></tr>
<tr><td>８月</td><td>・啓発物品の内容打ち合わせ
原稿の第２校・内容修正・修正の確認</td></tr>
<tr><td>９月</td><td>・啓発物品の内容打ち合わせ
原稿の校了、内容確定。
・啓発物品の印刷発注</td></tr>
<tr><td>10 月</td><td>・成果物の納品</td></tr>
<tr><td>11 月～</td><td>・成果物の広報（広報紙やＳＮＳ、回覧等）・配布</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

（参考_啓発物品の内容）
①ペットに関する相談窓口案内（困ったときの対処フロー）の作成
…県や市等、それぞれの役割に沿った窓口へスムーズに相談できるように、事例に対する相談先を明示する。
②居宅支援事業所や福祉施設、病院等で活用できる、ペットに関する聞き取りシートの作成
…サービスの利用時や入所、入院の際に、ペットに関する情報をキャッチし、飼い主の不安も軽減する目的。
③「支援カード」の作成
…外出先で飼い主が怪我や急病になった際、家にペットがいることが伝わらず、支援を受けられずに孤立してしまう事がないように、「家に犬／猫が○匹います」「緊急時の連絡先は○○」等の情報を記入し、財布等に入れて携帯できるカードサイズで作成。
④「意思表示シール」の作成
…災害時への備えとして、「支援カード」の内容を抜粋し、玄関ドア等に、家にペットがいることを表示できるシールを作成。災害時のペットの防災対策としても活用する。

（２）地域との連携、勉強会の開催
事業の内容をＰＲするために啓発物品の配布を開始する 11 月以降に、自治会長や民生委員児童委員の会議に参加するほか、居宅支援事業所や入所施設、相談支援事業所の職員等、支援の必要な飼い主の状況を把握できる機関との情報共有・意見交換を目的とした小規模な勉強会を、月２回を目標に、市内各地域で開催する。
勉強会で寄せられた意見や相談を記載する受付様式を作成するほか、参加者にアンケートを実施する。受け付けた相談内容は、環境保全課の相談受付簿と同様の個人情報の扱いとし、データを蓄積する。

時期	活動内容
9 月まで	・11 月から実施する勉強会の日程や会場調整、広報依頼
10 月	・事業周知のための会議への参加 自治会長や民生委員児童委員らが集まる会議へ参加し、事業内容の周知と今後実施する勉強会の案内など。 ・地域で実施する勉強会の周知（広報紙、ＳＮＳ、回覧や事業所への案内送付等）
11 月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 曜日は固定せず実施。啓発物品の内容の周知と相談を受け付ける。 11 月は 2 回の開催を目標。
12 月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 12 月は 2 回の開催を目標。
1 月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 1 月は 2 回の開催を目標。 ・協働 2 年目の勉強会の日程や会場調整、広報依頼
2 月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 2 月は 2 回の開催を目標。
3 月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 3 月は 2 回の開催を目標。 ・勉強会参加者のアンケート集計・報告の作成・次年度事業への反映を検討 ・協働 2 年目以降の勉強会の周知（広報紙やＳＮＳ，回覧、事業所への案内送付等）

勉強会_1 年目は 10 回開催。

（３）横の連携の強化

「飼い主の生活支援」「動物の飼育状況の改善」「周辺の生活環境の改善」の３つの視点から、市の福祉部門や神奈川県の関係機関との協力体制構築のための情報交換会を開催。

協働１年目は各年２回の開催を目標とする。

時期	活動内容
４月	・神奈川県の関係機関との情報交換会開催 事業の周知と、現在の課題を啓発物品へ反映、啓発物品の活用方法等を検討
５月	・市の福祉部門との情報交換会開催 事業の周知と、現在の課題を啓発物品へ反映、啓発物品の活用方法等を検討
11 月以降	・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 完成した成果物の共有やケーススタディ等。

２　有事の際の対応（随時。課題の発生時に対応）

不適切飼育事例が発生した際、飼育困難となったペットの里親探しのサポート（手法の紹介や譲渡会の活用）や、事態が深刻な場合は、一時保護や不妊去勢手術の実施を行う。

〇協働２年目

１　予防活動

地域との連携、勉強会の開催を中心に実施する。

（１）啓発物品の活用

１年目に作成した啓発物品を引き続き活用する。必要に応じて、追加印刷を行う。

（２）地域との連携、勉強会の開催

協働１年目に引き続き、地域での勉強会を開催。

時期	活動内容
４月	・勉強会の打ち合わせ 協働１年目の勉強会のアンケート結果を反映させる。
５月	・事業周知のための会議への参加 自治会長や民生委員児童委員らが集まる会議へ参加し、事業内容の周知と勉強会の案内など（新任の方をターゲットとする）。 ・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） ５月２回の開催を目標。
６月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） ６月は２回の開催を目標。
７月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） ７月は２回の開催を目標。
８月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） ８月は２回の開催を目標。
９月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） ９月は２回の開催を目標。
10 月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 10 月は２回の開催を目標。
11 月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 11 月は２回の開催を目標。
12 月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施）

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td>12 月は 2 回の開催を目標</td></tr>
<tr><td>1 月～</td><td>・勉強会参加者のアンケート集計・報告の作成</td></tr>
</table>
勉強会_2 年目 16 回開催。

（３）横の連携の強化
「飼い主の生活支援」「動物の飼育状況の改善」「周辺の生活環境の改善」の３つの視点から、市の福祉部門や神奈川県の関係機関との協力体制構築のための情報交換会を開催。
協働 2 年目は各年３回の開催を目標とする。
<table>
<tr><th>時期</th><th>活動内容</th></tr>
<tr><td>7 月</td><td>・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催
協働 1 年目の報告や啓発物品の周知ケーススタディ等。</td></tr>
<tr><td>11 月</td><td>・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催
ケーススタディ等。</td></tr>
<tr><td>3 月</td><td>・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催
協働 2 年目の報告、ケーススタディ、次年度以降の取り組みについて等。</td></tr>
</table>
２　有事の際の対応（随時。課題の発生時に対応）
不適切飼育事例が発生した際、飼育困難となったペットの里親探しのサポート（手法の紹介や譲渡会の活用）や、事態が深刻な場合は、一時保護や不妊去勢手術を行う。
</td></tr>
<tr><td>⑥役割分担

団体、市の役割を具体的に記入してください。</td><td>（団体の役割）
・啓発資料の作成
・勉強会や研修会の企画、開催
・情報交換会への参加機関の選定、議題の選出、開催
・ペットの里親探しのサポートや一時保護の協力
（市の役割）
・啓発資料の作成の支援（印刷や技術的協力）
・勉強会や研修会の会場の確保や周知のための各種広報媒体の活用
・関係機関との連絡調整</td></tr>
<tr><td>⑦他団体との連携

この事業に関し、他団体等と連携の実績や予定があれば記入。</td><td>団体の専門性から、主な支援対象が犬と猫に分かれているため、多頭飼育崩壊や置き去り等の不適切飼育防止の観点から、２団体と行政の３者による協働を展開していく。</td></tr>
<tr><td>⑧成果目標
（目標値）

できるだけ数値で具体的に記入してください。</td><td>啓発資料を活用した勉強会等を開催することで、ペットの困難事例に対する知識や関心をもつ人材を増加させる。
（成果目標値：地域での勉強会勉強会：各回 10 名程度を上限に開催。協働 1 年目に 10 回、2 年目に 16 回開催し、アプローチ人数 200 人を目指し、予防事業に関する内容を「知っている人」を増やすことを目標とする。）</td></tr>
<tr><td>⑨関連法令等

事業実施に関連した法令等があれば記入してください。</td><td>動物の愛護及び管理に関する法律
狂犬病予防法
神奈川県動物の愛護及び管理に関する法律
平塚市環境基本計画
平塚市犬猫の適正飼育ガイドライン</td></tr>
</table>

⑩実施年度以降の展望 今回提案の事業実施年度以降の展望を記入してください。	■ 実施年度以降も提案型協働事業で実施 ※市支出見込額（2年目 820,000 円、3年目＿＿＿＿＿＿円） □ 提案型以外の方法で協働を継続 □ 団体が単独で実施　□ 行政が単独で実施　□ 終了する □ その他（　　）
	（実施後の具体的な事業展開や上記の補足事項） 実施後も、協働事業で構築した行政との協力体制を継続するため、協働事業実施中から、手法の検討を進める。

2　提案団体の概要

①団体名	ﾜﾝｽﾞﾗｲﾌｼｮｳﾅﾝｻﾄｵﾔ		ｴﾇﾋﾟｰｵｰﾎｳｼﾞﾝﾋﾗﾂｶﾉﾗﾈｺｦﾍﾗｽｶｲ	
	WAN'S LIFE 湘南里親		NPO 法人平塚のら猫を減らす会	
②所在地	[redacted]		[redacted]	
③ホームページ	https://sites.google.com/site/satooyashonan/home		https://www.hiraneko.net/	
④連絡担当者及び連絡先	WAN'S LIFE 湘南里親			
	担当者	桐田　久美子　（役職）　代表		
	電　話	[redacted]　（連絡可能な時間帯）		
	ＦＡＸ		e-mail	[redacted]
	住　所	[redacted]		
	NPO 法人平塚のら猫を減らす会			
	担当者	小泉　浩	（役職）	理事長
	電　話	[redacted]	（連絡可能な時間帯）	
	ＦＡＸ		e-mail	[redacted]
	住　所	[redacted]		
⑤設立年月	WAN'S LIFE 湘南里親			
	平成 26 年　4 月　（法人格取得年月　年　月）			
	NPO 法人平塚のら猫を減らす会			
	平成 14 年　10 月　（法人格取得年月　平成 29 年　7 月）			
⑥会員の状況	WAN'S LIFE 湘南里親			
	個人会員	47 人　（うち平塚市民　8 人）	団体会員	団体
	NPO 法人平塚のら猫を減らす会			
	個人会員	70 人　（うち平塚市民　人）	団体会員	団体

⑦活動内容 ・活動実績	WAN'S LIFE 湘南里親 神奈川県動物愛護センター登録のボランティア団体として、殺処分対象の犬や遺棄や不適切飼育の状態にあるなど、さまざまな理由で放棄された犬をレスキューし、必要な医療等を実施した後に、新たな家族を見つける活動をしています。設立から令和5年までの間に、神奈川県動物愛護センターやブリーダー、また飼育放棄や飼い主死亡等の現場から、616頭をレスキューし、566頭を新しい家族へ譲渡しています。その他にも、動物愛護意識の向上のため、啓発活動をとおして、不幸な犬が少なくなるよう活動しています。 ・団体独自の譲渡会は毎月開催するほか、平成28年から平塚市と神奈川県が共催している譲渡会に参加。 ・平成30年実施の平塚市犬猫の適正飼育ガイドライン検討会メンバー
	NPO法人平塚のら猫を減らす会 飼い主のいない猫のTNR（猫の不妊手術）を中心として活動するボランティア団体です。TNR後も地域猫として見守っていただく普及啓発をすることで『人も猫も共に暮らしやすい街づくり』の活動を20年以上続けています。 ・平成23年～25年に平塚市と地域猫に関する協働事業を実施。 ・平成26年からは、地域猫に関する事業を受託。環境保全課とともに、TNRを推進している。 ・毎月1回、保護猫の譲渡会を開催する他、平成28年から平塚市と神奈川県が共催している譲渡会に参加。
⑧協働事業との関わり	■新たな事業　　□今までの活動の拡大　　□今までの活動と同規模

⑨活動体制

活動に携わるメンバーを記入してください。
１０名以上の場合は、主なメンバーを記入してください。

役職等	氏名	協働事業での役割
①代表	桐田　久美子	事業全体の総括
②会計	[redacted]	会計管理、収支決算報告の作成
③	[redacted]	啓発資料作成、勉強会の司会等
④代表	小泉　浩	事業全体の総括
⑤	[redacted]	啓発資料作成、勉強会の司会等
⑥	[redacted]	啓発資料作成、勉強会サポート等
⑦	[redacted]	啓発資料作成、勉強会サポート等
⑧	[redacted]	啓発資料作成、勉強会サポート等
⑨	[redacted]	啓発資料作成、勉強会サポート等
⑩		

※この事業提案書は、個人情報の一部を除き、ホームページ等で公表します。

令和６年９月１０日

令和７年度「事業」収支予算書（協働事業だけの金額を記入してください）

事業担当課　　環境保全課

事業名	多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み		
総事業費	870,200 円	市 の 支 出	870,200 円
		団体の支出（他の収入等）	円

①収入

金額単位：円

項　　目	予算額	内　　容
市の支出	C　870,200 円	負担金 870,200 円
団体の支出	円	
事業収入	円	
収入合計	A　870,200円	

②支出

項　　目	予算額	うち市の支出分	積算単価など具体的な内容
交通費	30,000 円	30,000 円	勉強会に参加するメンバーの交通費 1 回あたり 500 円（往復分）×最大 6 人×10 回
消耗品費	3,000 円	3,000 円	啓発資料用紙代　　300 円×10㎡＝3,000 円
印刷製本費	110,000 円	110,000 円	成果物の印刷　110,000 円 （情報カード 4 円×20,000 部・情報シール 60 円×500 部） 対処フロー・聞き取りシートは白黒印刷のため、庁内印刷を活用予定
委託料	575,000 円	575,000 円	・不妊去勢手術　575,000 円 最大匹数を 25 匹と想定。手術の緊急性が高く、優先して対応すべきメスの匹数を多く設定。 （メス 1 匹あたり 25,000 円×15 匹） （オス 1 匹あたり 15,000 円×10 匹） ・成果物デザイン委託 50,000 円 （1 件 25,000 円×2 件）
雑費	152,200 円	152,200 円	飼養困難となった犬・猫の一時保護にかかる費用 ※多頭飼育崩壊で 25 匹の一時保護を想定。 探知時に緊急一時保護が可能となった場合で、一時保護期間が 14 日間と仮定。 ・エサ代　8,750 円 （1 匹あたり 1 日 25 円×25 匹×14 日） ・トイレ代　5,950 円 （1 匹あたり 1 日 17 円×25 匹×14 日） ・防疫（ワクチン・駆虫等）137,500 円 （1 匹あたり 5,500 円×25 匹）
支出合計	B　870,200円	D　870,200 円	

※収入合計 A と支出合計 B 及び市の支出 C と支出合計 D は同額となります。
※市の支出の他に、県やその他の助成金がある場合は、収入・支出に明記してください。
※事業の実施及び予算は３月議会での承認により決定されます。
※協働事業の費用負担の大部分は市の支出であり、事業担当課が主体となり積算作業を行うべきものであることから、本収支予算書は事業担当課の責任において作成する書類となります。

令和７年度「事業」提案書

令和６年　９月１１日

（宛先）
平塚市長

団　体　名	あいあいリトミック
代　表　者	相原　真由美
事業担当課	教育研究所　子ども教育相談センター
提　案　型	□行政提案型 ☑市民提案型（☑自由部門　□テーマ設定部門）
新規・継続	☑新規（提案１年分）□継続（令和　　年度～）

協働事業について、次のとおり事業提案します。

１　提案内容（事業担当課との意見交換をもとに、具体的に詳しく記入してください。）

①事業名		市立学校教職員へリトミック研修と活用支援
②事業の目的・必要性 なぜこの事業が必要か、どのような市民サービスの向上が図られるのかなど。		共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を進める中、“豊かな感性や自由な表現力を育成し、音楽で五感と筋肉の感覚を使うことで心と身体の調和を目指す教育法”であるリトミックを、職員への周知普及・活用を目的に、児童体験型教職員向け研修会を提供する。 リトミックの活用が、学習指導方法の多様化の一助となることや、次世代を支える子どもたちの感性を育成する機会の一端となることを目指す。
③協働の必要性・メリット なぜ、市と協働で実施したいのか、協働することの必要性を記入してください。 また、市民・団体・市のメリットをそれぞれ具体的に記入してください。	必要性	団体単独で、学習指導要領に則したカリキュラムを実施する教育現場に直接新たな事業の提案をし、それを実現することは難しい。（敷居、ハードルが高い） 一部の教育現場では、授業にリトミックを取り入れたいという声（ニーズ）が上がっているが、リトミックの活用方法などの情報が少なく学校のみでトライすることが難しい現状がある。現在多忙を極める教育現場で、教職員が新たな教育法（子どもへのアプローチの手法）を独学などに頼って探し取り入れるには、労力（負担）が大きい。 互いの状況から、教育委員会を通じて、学校と専門的技術をもつ団体が協働することが必要である。
	メリット	（市民のメリット：市民が受けられるサービスや解決される課題など） リトミックの活用を求めている現場では、リトミックを取り入れられる。また「リトミック」に初めて触れる教職員にも、新たな教育法を知る機会となる。そのうえで、必要に応じて各学校教育に取り入れることにより、即興的な表現に立ち会い、子どもの新たな面を発見するきっかけになる。 団体の持つ音楽や楽器の専門的技術を活かしたリトミックを取り入れることで、指導方法の選択肢が増え児童と教職員がコミュニケーションを高め共に笑顔が増え、信頼関係を深めることができる。 専門的技術が必要なリトミックを活用したいときに、活用動画を取り入れることで、教職員の労力（負担）が減る。

		（**団体**のメリット：行政が持つ情報等の活用や信頼性の確保など） ・行政（教育委員会）と協働することで、多くの教育関係者の方々にリトミックの周知普及と活用を促すことができる。 ・行政との協働を通して団体の信頼性の更なる向上が図れる。 ・団体のこれまでの活動実績を踏まえ、学校教職員の多忙な実情やニーズに沿って工夫を施す事業を実施できることが、団体のこれからの活動の糧となり、メンバーのスキルアップにも繋がる。
		（**市**のメリット：団体が持つ専門性やノウハウの活用など） ・既にリトミックを認知している教職員からの「教育活動の中にリトミックを取り入れてみたい」という今ある声（ニーズ）に応えるとともに、初めてリトミックに触れる教職員についても、今後、必要に応じて取り入れることができる。 ・市民活動団体が持つ専門性を生かした新しい取り組みを実施することによって、必要に応じて、今後の行政サービスに反映させることができるようになる。またこれはリトミックに限らず、専門的な知識や技術を持った個人や団体を取り込むことで、教育の推進の足がかりになる。
④事業のアピールポイント この事業の先駆性、先進性、創意工夫、事業の売りや熱い想いなどアピールできることを記入してください。	・教育現場でリトミックを行う際には、ニーズ調査や困りごとを精査し実践を取り入れ、児童体験の中、教職員の見学・体験を兼ねた研修会とする。 ・研修会実施校でリトミック体験を行う場合は、教科書に収録されている楽曲も取り入れ、学習指導要領に対応した内容でプログラムを作成する。 ・次年度には、リトミックを専門的技術がなくてもクロームブックで活用できるように、オリジナル活用動画を制作していくことも検討していく。教育研究所の協力を得て市立学校教職員がいつでも動画視聴・活用が可能になるようにしたい。 ・活用動画では、研修会やその時の動画配信で教職員のニーズなどをヒアリングしながら、音楽科授業以外でも活用できるリトミックでのアプローチを提案・提供する。	

<table>
<tr>
<td>⑤事業概要・計画

スケジュール・人員配置など時系列、箇条書きで具体的に記入してください。</td>
<td>・本事業では、教職員へリトミックの研修会を行い、普及と活用を目的とした動画配信を、年１回行う。（※実施回数等は要調整）
・研修会は、実施校で児童がリトミック体験を行い、その様子を他校の教職員が参観することのできる内容とする。
・次年度以降、リトミック実施とリトミック活用動画を制作していきたい。
そこで、動画制作にあたり研修会でニーズ調査を行い、研修会の動画配信後にもアンケートを実施し、それを基に、リトミックによる指導上での困りごとの改善と効果を反映し、リトミック活用動画を制作する。
また、実施校の増加・回数を増やすことで、活用支援の幅を増やす。

〔スケジュール〕（案）
<table>
<tr><th>月日</th><th>内容</th><th>担当</th></tr>
<tr><td>4月</td><td>研修会実施校の決定
実施校との打ち合わせ
研修会通知作成・配布</td><td>子ども教育相談センター
実施校・子ども教育相談センター・あいあいリトミック
教育研究所・あいあいリトミック</td></tr>
<tr><td>6月～
10月11日で
要調整</td><td>実施校との打ち合わせ
楽器製作準備
研修会実施
アンケート配布</td><td>実施校・あいあいリトミック
あいあいリトミック
実施校・教育研究所・子ども教育相談センター・
あいあいリトミック
教育研究所・子ども教育相談センター</td></tr>
<tr><td>研修会の
翌月・
翌々月</td><td>動画編集
動画精査
動画配信</td><td>あいあいリトミック
実地校・教育研究所・子ども教育相談センター
教育研究所</td></tr>
<tr><td>1月</td><td>アンケート集計・報告</td><td>教育研究所・子ども教育相談センター</td></tr>
<tr><td>2月
3月</td><td>事業報告書の作成
事業報告書の提出</td><td>あいあいリトミック
教育研究所・子ども教育相談センター</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td rowspan="2">⑥役割分担

団体、市の役割を具体的に記入してください。</td>
<td>（団体の役割）
研修会プログラム・アンケートなどの作成。
実施校との打ち合わせ。
研修会当日の搬入搬出と実施。
研修会の動画編集。
事業に関わる担当課への報告。</td>
</tr>
<tr>
<td>（市の役割）
教育研究所・子ども教育相談センター
・教職員への本事業の活動 PR と情報提供
・アンケート集計と結果報告
・研修会実施に関する一般事務
・本市の教育方針に係る専門的観点からの助言や指導
・動画監修と配信
子ども教育相談センター
・本市の支援に係る専門的観点からの助言や指導
・実施校の決定や日程調整
・動画監修</td>
</tr>
<tr>
<td>⑦他団体との連携

この事業に関し、他団体等と連携の実績や予定があれば記入。</td>
<td></td>
</tr>
</table>

⑧成果目標 （目標値） できるだけ数値で具体的に記入してください。	・リトミックという教育法があることを、職員に知ってもらう。 ・研修会参加者のアンケートにおいて、５段階のうち４点の評価を得ることができる。 （成果目標値：　　）
⑨関連法令等 事業実施に関連した法令等があれば記入してください。	※ご不明の場合は、事業担当課へご確認ください。
⑩実施年度以降の展望 今回提案の事業実施年度以降の展望を記入してください。	☑ 実施年度以降も提案型協働事業で実施 ※市支出見込額（2 年目＿＿＿＿＿円、3 年目＿＿＿＿＿円） ☐ 提案型以外の方法で協働を継続 ☐ 団体が単独で実施　☐ 行政が単独で実施　☐ 終了する ☐ その他（　　） （実施後の具体的な事業展開や上記の補足事項）

２　提案団体の概要

①団体名	(ﾌﾘｶﾞﾅ)　ｱｲｱｲﾘﾄﾐｯｸ			
	あいあいリトミック			
②所在地	[redacted]			
③ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	https://ii-rythomic.com/			
④連絡担当者及び連絡先	担当者	相原　真由美　（役職）　代表		
	電　話	[redacted]　（連絡可能な時間帯）　9：00～21：00		
	ＦＡＸ	[redacted]	e-mail	[redacted]
	住　所	[redacted]		
⑤設立年月	2018 年 1 月　（法人格取得年月　年　月）			
⑥会員の状況	個人会員	10 人　（うち平塚市民　7 人）	団体会員	団体
⑦活動内容・活動実績	・月９回未就学児対象のリトミックを開催 ・年２回０歳から小学生対象のリトミック with コンサートを主催 ・平塚市立さくら幼稚園・つるみね幼稚園にてリトミック開催 ・こども発達支援室「くれよん」にて要支援未就園児対象リトミックを開催 ・大野公民館・城島公民館にて家庭教育学級としてリトミック with コンサート開催 ・花水公民館・四之宮公民館・豊田公民館・ひばり野会館にて民生・児童委員協議会主催のクリスマスコンサートやリトミック開催 ・福祉施設にて高齢者対象コンサート開催 ・地域の社会福祉協議会依頼のコンサート開催 ・共生型デイサービス TOWASIS にて週１回音楽療法を実施 ・ひらしん平塚文化芸術ホール「PLAYERS」 ・放課後デイサービスでリトミック＆音楽療法を実地			
⑧協働事業との関わり	☑新たな事業　□今までの活動の拡大　□今までの活動と同規模			

	役職等	氏名	協働事業での役割
⑨活動体制 活動に携わるメンバーを記入してください。 １０名以上の場合は、主なメンバーを記入してください。	①代表	相原真由美	事業全体の統括
	②副代表	[redacted]	代表補佐
	③副代表	[redacted]	代表補佐
	④会計・監査	[redacted]	会計・事務・運搬・機材担当
	⑤	[redacted]	事務・動画制作
	⑥	[redacted]	ソプラノ担当
	⑦	[redacted]	クラリネット担当
	⑧	[redacted]	クラリネット担当
	⑨	[redacted]	ピアノ補佐
	⑩	[redacted]	ピアノ補佐

※この事業提案書は、個人情報の一部を除き、ホームページ等で公表します。

令和６年９月１１日

令和　７年度「事業」収支予算書（協働事業だけの金額を記入してください）

事業担当課　教育研究所・子ども教育相談センター

事業名	市立学校教職員へのリトミックの周知普及と活用支援		
総事業費	35,000 円	市 の 支 出	28,500 円
		団体の支出（他の収入等）	6,500 円

①収入

金額単位：円

項　　目	予算額	内　　容
市の支出	C　28,500 円	負担金　28,500 円
団体の支出	6,500 円	団体の会計より支出
収入合計	A　35,000 円	

②支出

項　　目	予算額	うち市の支出分	積算単価など具体的な内容
研修会費	7,000 円	7,000 円	プログラム作成 1H500 円×4H×1 回×1 人=2,000 円 モニタリング作成 1H500 円×4H×1 回×1 人=2,000 円 動画編集　1H500 円×4H×1 回=2,000 円 動画撮影　1H500 円×2H×1 回=1,000 円
製作費材料費	10,000 円	10,000 円	フットパーカッション：マジックテープ 70 円 ＋鈴 30 円×20 人分＝2,000 円 カズ―：紙管 70 円＋薬包紙 30 円 ×20 人分＝2,000 円 タンブリン：円形箱 70 円＋王冠 30 円 ×20 人分＝2,000 円 製作作業：　1H500 円×4H×2 人＝4,000 円
交通費	11,500 円	11,500 円	モデル校との打合せ交通費 2 回×2 人×500 円=2,000 円 演奏合わせ練習日交通費 2 回×3 人×500 円=3,000 円 研修日交通費 1 回×3 人×500 円=1,500 円 楽器運搬・機材設置費 1 回×1 人×5,000 円=5,000 円
消耗品費	6,500 円	0 円	PC 用紙 A4　400 円 PC インク　4600 円 USB　1500 円
支出合計	B　35,000 円	D　28,500 円	

※収入合計 A と支出合計 B 及び市の支出 C と支出合計 D は同額となります。
※市の支出の他に、県やその他の助成金がある場合は、収入・支出に明記してください。
※事業の実施及び予算は３月議会での承認により決定されます。
※協働事業の費用負担の大部分は市の支出であり、事業担当課が主体となり積算作業を行うべきものであることから、本収支予算書は事業担当課の責任において作成する書類となります。